

# ○施策体系の修正箇所

## 5 安全で快適に暮らせるまち

<p>1 災害・緊急事態に強いまちづくり</p>	<p>□災害に強いライフライン、都市施設、市街地づくりを進めるとともに、災害や危機が発生した際に迅速に対応できる体制を整備します。</p>
<p>1 避難路やライフラインの強化・多重化</p>	<p>■避難・緊急輸送の確保や消防活動困難区域などを解消するため、道路等を整備します。 ■上下水道などのライフラインの耐震化を図るとともに、災害発生時の早期復旧体制を整備します。</p>
<p>2 都市施設などの耐災性の向上</p>	<p>■災害時に応急活動の中心となる公共建築物などの耐震化・不燃化を図ります。 ■応急避難地となる学校・公園などに、災害対応用の設備や資機材を整備します。</p>
<p>3 市街地の防災対策の推進</p>	<p>■建物の耐震・耐火性の向上、延焼遮断帯としての道路の拡幅整備やオープンスペースの拡充などを図ります。 ■災害発生時に円滑な避難所開設を行うため、防災拠点である避難場所の充実を図ります。 ■災害の被害を最小限にとどめるため、急傾斜地の保全や水害の防止対策を推進します。</p>
<p>4 防災・危機管理体制の充実</p>	<p>■災害や大きな事故に対する事前対策と、発生時に迅速かつ的確に対応できる総合的な体制を整備します。 ■テロや大規模感染症など、市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす危機に備え、総合的な体制を整備します。</p>
<p>5 市民協働による防災活動の促進</p>	<p>■災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活性化を促進するとともに、災害に対する市民の意識啓発を図ります。 ■地域の実情に精通し、地域防災の要として重要な役割を担う消防団組織の活性化を図ります。</p>
<p>2 安心して日常生活を送るための環境づくり</p>	<p>□産業活動や日常生活から生じる環境問題をはじめ、消防・救急・救助、防犯、交通安全、消費者保護などの対策を推進します。</p>
<p>1 環境保全対策の推進</p>	<p>■大気汚染や水質汚濁などの環境問題に対応するため、環境保全に関する施策を総合的に推進します。</p>
<p>2 消防・救急・救助体制の充実</p>	<p>■火災・事故・急病などに迅速に対応できる体制を構築するため、消防体制と救急医療体制の機能強化を図ります。</p>
<p>3 防犯対策の推進</p>	<p>■犯罪の少ない安心して暮らせる環境づくりのため、行政、地域、警察などが連携した地域安全活動を推進します。</p>
<p>4 交通安全対策の推進</p>	<p>■安全な交通環境を実現するため、道路照明灯などの交通安全施設と自転車等駐車場の整備を推進します。 ■運転者や歩行者のモラルやマナーの向上を図るため、啓発活動を推進します。 ■海上交通の安全性を確保するため、放置艇対策を推進します。</p>
<p>5 消費者保護対策の推進</p>	<p>■消費者の利益を守るため、情報提供・啓発活動を推進し、消費生活相談の更なる充実を図ります。</p>
<p>6 食品・環境衛生対策の推進</p>	<p>■食の安全や衛生環境を確保するため、食品・環境衛生営業施設に対する、管理、監視、指導の徹底や、相談、啓発活動を推進します。</p>

<b>3 快適な暮らしを支える生活基盤づくり</b>	<input type="checkbox"/> 快適な暮らしを支える生活基盤として、上水道、下水道、道路・交通環境、公園、河川などの適切な整備、維持管理、運営を推進します。
1 上水道事業の効率的な運営	■安全で安定した水道水を供給するため、効率的な水運用などを行うとともに、適切な維持管理や施設更新を行います。
2 下水道事業の効率的な運営	■公共用水域の水質向上を図るため、適正な水処理を行うとともに、適切な維持管理や施設更新を行います。
3 道路・交通環境の整備	■地域社会の活力向上、市民生活・社会活動の利便性向上のため、道路・交通環境の整備を行い交通の円滑化を図ります。
4 公園の整備	■身近で親しみやすく、また安全・安心な憩いの場となる公園の整備を行います。
5 河川の管理	■治水機能を守るとともに、市民のやすらぎ空間を創出するため、河川の維持・管理を行います。
6 市営住宅の管理運営	■市営住宅の計画的な維持・管理と運営を行います。
7 火葬場・墓地の管理運営	■火葬場と墓地の計画的な維持・管理と運営を行います。
<b>8 ごみの減量化・資源化、適正処理の推進</b>	■ <u>循環型社会の形成を目指して、ごみの減量化・資源化、適正処理を図りつつ、新たなごみ処理施策の研究や適切なごみ処理・資源化施設の整備を推進します。</u>
<b>4 地球環境問題への対応</b>	<input type="checkbox"/> 地球規模の環境問題に対して、地域での取組みを推進します。
1 温暖化対策の推進	■温暖化対策を地域レベルで実現するため、市民、事業者、行政が連携した取組みを推進します。
2 環境教育・環境学習の推進	■市民レベルの環境保全活動を普及するため、正しい理解と知識を得るための環境教育・環境学習の場や機会を充実します。
<b>3 ごみの減量化・資源化の推進</b>	■ <u>循環型社会の形成を目指して、ごみの減量化・資源化、適正処理を図りつつ、新たなごみ処理施策の研究や適切なごみ処理・資源化施設の整備を推進します。</u>